

事業所全体

女性の活躍に関する情報 (令和5年7月公表)

○採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和4年度)

92%

○労働者に占める女性労働者の割合(令和5年4月1日現在)

73%

○男女別の育児休業取得率(令和4年度)

(内訳)	男性	女性
正職員	0%	100%
パート	0%	100%

○男女別の雇用形態の転換実績（正職員への転換者数）

年度	男性	女性	計
平成25年度	1名	7名	8名
平成26年度	2名	1名	3名
平成27年度	0名	3名	3名
平成28年度	0名	1名	1名
平成29年度	1名	3名	4名
平成30年度	3名	7名	10名
令和元年度	0名	8名	8名
令和2年度	4名	3名	7名
令和3年度	0名	3名	3名
令和4年度	0名	3名	3名

○男女別の職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度の利用実績

※正職員短時間勤務制度利用者数

年度	男性	女性	計
平成28年度	0名	1名	1名
平成29年度	0名	1名	1名
平成30年度	0名	1名	1名
令和元年度	0名	3名	3名
令和2年度	0名	8名	8名
令和3年度	0名	11名	11名
令和4年度	0名	15名	15名

○男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	72.7%
正職員	75.8%
パート・有期職員	104.8%

- ◆対象期間:令和4事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
- ◆賃金:基本給、超過労働に対する報酬、各種手当、賞与等を含み、通勤手当を除く。
- ◆正職員:出向者なし。
- ◆パート・有期職員:契約職員、パート職員、嘱託職員を含み、派遣職員を除く。
※パート・有期職員については、正職員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

◆差異に関する補足説明

<正職員>

医師の給与が含まれていること、及び女性の育児休業取得、育児短時間勤務制度の活用等により、相対的に男性の賃金が高い傾向にある。